



これまでの経過と現場長(区長)の言動



熱中症対策への進言を発端に、職場の地位を利用して「パワハラ」が平然と繰り返される！



JR 東日本の常識は社会の非常識! 配慮無くして生活に支障! 社会の流れにも逆行! 賃金手当てなし! 前日出勤を強いる!

(現場長)

- ✓ 毎日勤務が変わっていたら生活設計が立てられないと発言があったみたいだけど、だったら、乗務員には向かないのでは?
- ✓ 予備月に勤務が変わる事は当たり前。それを理解していないなら乗務員じゃない方が良くと思う。
- ✓ 今はまだ(異動)の話は来てないけどね。
- ✓ 区長は校長、副長は先生、乗務員は生徒と同じ扱い。生徒(乗務員)が先生(区長)に噛みついたら指導する。



(現場長)

- ✓ 勤務を選ぶ権利は乗務員には 無い。
- ✓ 乗務員には向いていないから異動の話がきた。
- ✓ 乗務員を続けたいなら、それなりの礼節、態度を取るはず。
- ✓ 40条予備のない勤務の方が良い。40条予備だからしょうがない。



(現場長)

✓ 今回は試験を受けましたか? 通教受けましたか? 頑張っていないよね? サービス介助士は? 無料で取れるんですよ? 言い訳はいくらでも出来る。自己啓発や自分で勉強することをやらないと! 忙しいのは誰もが一緒。プライベートを充実 させたいのも一緒。でも、会社から給料をもらっているのだから自己啓発はやらないとダメ。それを放棄することは就業規則違反!



大崎運輸区に所属する当該の組合員は、職場の熱中症対策への進言と予備勤務について「生活設計が立てられない」と意見したことに対し、現場長から「職場の地位を利用して人事権をチラつかせたパワハラ」を受けました。そして、今回の異動の懲罰です。現場長は「異動と指導の時期はリンクしていない」と言いますが、異を唱えたことへの「報復と排除」が目的に貫かれた「人事権の濫用」に他なりません。

当該組合員は、家庭の都合上「今年度の異動は難しい」ことを伝え、職場では「車掌兼務」を希望していました。しかし現場長は、これまでの発言や行動に配慮がないばかりか、人格を否定し個人の尊厳をも傷つけています。

地本は、ハラスメント行為を断じて許さず、大崎運輸区分会と連帯してたたかいを推し進めていきます。

日本の大動脈、山手線の職場で繰り返される
人格否定と人事権を濫用した「パワハラ」がまたもや発生!